

## 運転免許証返納支援事業

今治警察署では、高齢者の交通事故防止対策の一環として、今治市内の企業・団体等の協力を得て、運転免許自主返納支援事業に取り組んでいます。同事業は、加齢・病気等に伴い運転に不安を持つ高齢者の方が、運転免許証を自主的に返納しやすい環境を整備するために推進しているものであり、返納することで発行することができる「運転経歴証明書」を利用すれば、返納を支援している事業所を通じて様々なメリットを享受できるものです。

近年、運転免許自主返納制度の認知が進んできたことを受け、今治市内にも支援協力店が急速に増えてきています。

さらに、当署では平成 30 年 10 月 1 日から、

- ★ 返納者が今治市民として登録されていること。
- ★ 返納者が現在、有効な運転免許証を所持していること。
- ★ 返納者が上記状態で運転免許証を返納し、同時に運転経歴証明書を申請すること

という条件を満たした場合、

- ① 運転経歴証明書の作成手数料無料（本来は1,100円必要）
- ② 完成した運転経歴証明書の送付手数料無料（本来は郵送料として 392 円必要）
- ③ 運転経歴証明書に使用する顔写真を当署で撮影（本来は申請者が自ら準備）

などの取組みを開始しております。

最近、運転に自信がなくなってきた方、家族から「運転が心配」と言われている方、交通事故を起こしてから後悔をしないためにも、身近な人と自主返納を検討してみてください。

もし、これを御家族の方がご覧になっているならば、返納を検討している方に対して、当署で返納すればメリットが大きいことを説明していただければと思います。

疑問点があれば、今治警察署交通課(0898-34-0110)までお気軽にお問合せください。

当該制度は、高齢者等に運転免許証返納を強要するものではなく、選択肢の1つとして提示させていただくものです！

